

第58期定時株主総会招集ご通知に際しての
法令および定款に基づくインターネット開示事項

- ①. 事業報告の「6. 会社の体制および方針」のうち
「(3)業務の適正を確保するための体制」・・・・・・・・・・ 2
- ②. 連結計算書類の連結注記表・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- ③. 計算書類の個別注記表・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

日本興業株式会社

当社は、株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、上記事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nihon-kogyo.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

①. 事業報告の「6. 会社の体制および方針」のうち「(3) 業務の適正を確保するための体制」

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
当社は、監査役が取締役会ならびに経営会議などの出席を通じて必要に応じて意見を述べるなど、意思決定の適法性を確保するとともに、常勤監査役を中心に随時適切な監査を行っております。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役会議事録などの重要書類は法令および社内規程に基づき、主管部署が責任をもって保存・管理しております。なお、決裁書その他重要書類は、定期的に監査役の閲覧に供されております。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
日本興業グループは、経営会議で定められた方針に基づき、品質・安全・環境・製造物責任についてはそれぞれ該当する委員会においてリスク管理を行い、他のリスクに関しては各担当部署において業務上のリスクを認識し、リスクの対応策を講じております。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、取締役会を5名で構成し、監査役3名が出席のうえ、経営に関する迅速な意思決定を図るとともに、取締役会が決定した方針に基づき、適確かつ迅速な業務執行を行うべく平成12年4月より執行役員制を導入しております。また、取締役の経営責任の明確化を図るため、平成14年度より取締役の任期を1年としております。
5. 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
日本興業グループのコンプライアンスについては、「コンプライアンス委員会」が統括・推進するほか、当社および子会社にコンプライアンス責任者を置き、コーポレートガバナンスの維持・強化を図っております。
6. 監査役がその業務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役が補助使用人を取締役等に要請した場合、取締役等は監査役と協議し、補助使用人を置きます。
7. 監査役がその業務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役の下に補助使用人を置く場合、当該使用人の異動など人事事項に係る決定については、監査役の同意を要します。

8. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制

取締役は、会社に著しい損害をおよぼす恐れのある事実、その他会社の経営上重要な影響をおよぼす事実を発見したときは、監査役に速やかに報告することとしております。監査役は、決裁書などの重要文書閲覧の際には、必要に応じて担当者にその説明を求めています。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

会計監査人による監査計画および監査結果の報告には監査役が出席し、相互に意見交換が図られており、本社および各事業所監査においても監査役が積極的に同行・同席し問題点の共有を図り、また、社内監査部門の監査室の監査結果について都度報告を求めています、効率的かつ効果的な監査の実施に努めています。

10. 反社会的勢力排除に向けた体制整備

当社は、「日本興業グループ企業行動指針」において、反社会的勢力排除に向けた考え方を明文化し、周知徹底に努めています。また、所轄の警察署や顧問弁護士などの関係機関と随時情報交換を行っており、不当要求などが実際に行われた場合には上記関係機関と連携し、組織的かつ速やかに対処いたします。

②. 連結計算書類の連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

I. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数	3社
連結子会社の名称	ニッコーエクステリア株式会社 株式会社サンキャリア 東播商事株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

II. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社および関連会社はありません。

III. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日とは同一であります。

IV. 会計処理基準に関する事項

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

製品・仕掛品……………総平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金……………個別原価法

商品・原材料……………移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品……………最終仕入原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用……………定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）の耐用年数は、社内における利用可能期間（5年）であります。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 重要な引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金……………従業員の賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

- (3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、発生連結会計年度に費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定率法により、発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

4. その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- (1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

……………工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事 ……………工事完成基準

- (2) 消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に関する注記

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
これによる損益に与える影響は軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

受取手形	1,200,236千円
建物及び構築物	930,227千円
機械装置及び運搬具	384,900千円
土地	3,043,069千円
計	5,558,434千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	3,704,865千円
長期借入金	680,135千円
計	4,385,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額…………… 10,890,394千円

3. 連結会計年度末日の満期手形の会計処理

当連結会計年度の末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

受取手形	246,855千円
支払手形	371,053千円
その他（設備関係支払手形）	4,134千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	15,321,000株
------	-------------

2. 配当に関する事項

(1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年4月27日 取締役会	普通株式	29,175	2	平成24年3月31日	平成24年6月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年4月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	29,172	2	平成25年3月31日	平成25年6月10日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金や設備投資を用途として、主に銀行借入により必要な資金を調達しております。

なお、デリバティブは利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、借入金は、主に運転資金や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。短期借入金は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、管理部及び営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに債権残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

②市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を適切に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、特定の大口顧客に対するものはありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください。）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	908,916	908,916	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,364,611	5,364,611	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	345,135	345,135	—
資産計	6,618,663	6,618,663	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,153,255	3,153,255	—
(2) 短期借入金	4,800,000	4,800,000	—
(3) 長期借入金	781,663	782,388	725
負債計	8,734,918	8,735,644	725

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

その他有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

その他有価証券の当連結会計年度中の売却等はありません。また、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	種類	取得価額	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	67,117	219,805	152,688
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	160,557	125,329	△35,228
合 計		227,675	345,135	117,459

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	56,303

上記については、市場価格がなく、かつ、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年内
現金及び預金	908,916
受取手形及び売掛金	5,364,611
合計	6,273,527

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内
長期借入金	101,528	83,888	472,408	72,408	51,431

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	400円38銭
1株当たり当期純利益	5円72銭

③. 計算書類の個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式…………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…………… 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品…………… 総平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金…………… 個別原価法

商品・原材料…………… 移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品…………… 最終仕入原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）…………… 定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械及び装置 7～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用…………… 定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）の耐用年数は、社内における利用可能期間（5年）であります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員の賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
過去勤務債務は、発生事業年度に費用処理することとしております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定率法により、発生翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
……………工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- (2) その他の工事 ……工事完成基準

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に関する注記

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
これによる損益に与える影響は軽微であります。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

受取手形	1,200,236千円
建物	794,352千円
構築物	135,875千円
機械及び装置	384,900千円
土地	3,043,069千円
計	5,558,434千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	3,603,337千円
1年内返済予定の長期借入金	101,528千円
長期借入金	680,135千円
計	4,385,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 10,821,877千円

3. 事業年度末日の満期手形の会計処理

当事業年度の末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

当事業年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

受取手形	245,746千円
支払手形	353,028千円
設備関係支払手形	4,134千円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	327,461千円
短期金銭債務	616,740千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	867,873千円
仕入高	1,495,387千円
支払運賃等	961,415千円
営業取引以外の取引高	72,479千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	734,666株
------	----------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	89,886千円
固定資産	62,823千円
賞与引当金	12,193千円
貸倒引当金	4,823千円
未払事業税	5,426千円
その他	4,778千円
繰延税金資産小計	179,931千円
評価性引当額	△8,952千円
繰延税金資産合計	170,979千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	41,395千円
その他	1,555千円
繰延税金負債合計	42,950千円
繰延税金資産の純額	128,028千円

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほかコンクリート二次製品製造設備、営業用車両、型枠及びO A 機器などの一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種 類	会社等の 名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
その他の 関係会社	積水樹脂 株式会社	所有 直接 0.41% 被所有 直接23.81%	当社製品の 販売 同社商品の 仕入 役員の兼任 1名	コンクリート 二次製・商品 等の販売	303,619	売掛金	89,938
				合成樹脂製・ 商品等の購入	494,881	支払手形 買掛金	79,897 82,558

(注) 1. 取引金額は消費税等を含んでおりませんが、残高は消費税等を含んでおります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、他の相手先と同一であります。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の 名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	ニッコー エクステ リア株式 会社	所有 直接 100%	当社製品の 販売 同社商品の 仕入 役員の兼任 2名	コンクリート 二次製・商品 等の販売	561,539	売掛金	208,217
				石材・砂利等 の商品の仕入	246,610	買掛金	20,280
	株式会社 サンキャ リー	所有 直接 100%	当社製品の 運送手配及び 出荷業務 役員の兼任 3名	コンクリート 二次製・商品 等の運送手配	961,415	支払手形 未払金	128,068 155,313
	東播商事 株式会社	所有 直接 100%	同社商品の 仕入 生産設備等の 賃貸 資金支援 役員の兼任 2名	コンクリート 二次製・商品 等の仕入	753,894	買掛金	124,683
				土地、建物及 び生産設備の 賃貸	46,176	—	—
				資金の貸付	50,000	短期 貸付金	135,000
				利息の受付	2,326	—	—

- (注) 1. 取引金額は消費税等を含んでおりませんが、残高は消費税等を含んでおります。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 取引条件は、他の相手先と同一であります。
 短期貸付金の利息は、短期プライムレート+0.125%/年を適用しております。

3. 兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	エスジェイシーファイナンス株式会社	なし	資金の借入 役員の兼任 なし	資金の借入	4,450,000	短期借入金	1,150,000
				利息の支払	8,907	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

短期借入金の利息は、基準金利(T I B O R) + 0.5%/年を支払っており、受取手形を担保提供しております。

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	387円29銭
1株当たり当期純利益	3円36銭

その他の注記

退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項（平成25年3月31日現在）

イ 退職給付債務	△1,017,267千円
ロ 年金資産	675,922
ハ 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△341,344千円
ニ 未認識数理計算上の差異	94,432
ホ 退職給付引当金（ハ+ニ）	△246,912千円

3. 退職給付費用に関する事項（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

イ 勤務費用	46,832千円
ロ 利息費用	14,775
ハ 期待運用収益	△11,013
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	42,550
ホ 退職給付費用（イ+ロ+ハ+ニ）	93,144千円
ヘ その他	22,748
計	115,892千円

(注) 「ヘ その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	1.5%
ハ 期待運用収益率	2.0%
ニ 数理計算上の差異の処理年数	10年